

「都市計画道路瀬谷地内線（二ツ橋中部地区）道路整備事業」
の事前評価調書（案）に対する
市民の皆さまからのご意見の内容とご意見に対する横浜市の見解

○横浜市公共事業評価事前評価における市民意見

募集期間 令和3年3月1日～3月31日

市民意見 1件

いただいたご意見と、ご意見に対する横浜市の見解を、次のとおりまとめました。

事業費及び和泉川に関する質問と、和泉川の整備方法に関するご意見でしたので、事業事前評価調書（案）は修正無しとし、公共事業事前評価調書として確定しました。

○お寄せいただいたご意見と横浜市の見解

1名からお寄せいただいたご意見を、本市の見解と合わせて3項目に分類し、整理いたしました。

分類したご意見については、原則、原文そのまま掲載しています。（個人名等、一部削除しております。）

No.	ご意見	ご意見に対する横浜市の見解
1	事業目的は理解しますが、都整-2の市道五貫目第33号道路事業に比べて、事業費が高い様に見受けられます。都整-2は1900mで工事費28億円ですが、都整-3は280mですが、工事費は33億円もかかります。この理由をもう少し説明してほしい。以下は例です。 ・相鉄アンダーパス部が高価 ・都整-2は拡幅で、道路面積の増加分ではあまり変わらない。	瀬谷地内線が相模鉄道と交差するアンダーパス部は、営業路線の安全性を確保しながら行う工事であり、夜間工事が中心となるため、事業費が高くなります。
2	和泉川をどうするのか？ 和泉川の上を渡すのか？ 和泉川の下をくぐるのか？	本事業では、和泉川と交差する箇所が1箇所ありますが、和泉川を暗渠化し、道路は上を渡します。
3	和泉川をコンクリートにしないで、できるだけ自然川にしてほしい。	和泉川は現状コンクリートの水路となっており、また、用地の制約があるため、コンクリート構造物で暗渠化します。